

# トロントでよくあるトラブル 5選

在トロント日本国総領事館: +1(416)363-7038  
ジャパニーズ・ソーシャル・サービス(JSS): +1(416)385-9200

以下は、例年、在トロント日本国総領事館及びJSSへ相談が多い事案です。海外にいることを意識し、ご自身や身の回りの方が巻き込まれないよう、十分にご注意ください。

## 交際、金銭、雇用主とのトラブル

《注意》

- 親しげに近寄ってくる外国人異性から積極的なアプローチを受けても、気軽についていけない!
- はっきり「ノー」と断り、相手に付け入る隙を与えない!
- 知らない人を安易に信用しない!
- 不法就労は、文字どおり「違法」であり、雇用主とのトラブル(賃金未払い、暴力等)に発展するケースが少なくありません!

## 振り込め詐欺、アパート詐欺

トロントは人口が密集する都市ですので、多様な詐欺事件が発生しています。

《注意》

- 国税庁やその他政府関係者なりすましの電話に注意する!
- 身の覚えのない請求を受け、支払いを急がせる、また、第三者に相談させる余地を与えないやり口は、振り込め詐欺の共通点ですので、まずは、警察に相談する!
- 住居を決める際、インターネット情報を鵜呑みにせず、支払いの前に、信頼のおける業者・人物かどうか、契約書、領収書の有無等を確認する!

## 医療保険の未加入

当地の医療費は非常に高額で、病気やケガ等ちょっとした治療を受けるだけでも約1000ドル、1日入院する場合は約5000ドルが請求され、医療保険に加入していなければ全額自己負担になります。

《注意》

- 留学、ワーキングホリデー等の査証期間が満了し、滞在資格をビジターに切り替えられた方は、特に保険の有効期間には注意する!
- 滞在資格がビジターでも当地で加入できる保険はある!

## 日本からの安否確認

当地滞在者のご家族から、当館へ「息子、娘と連絡が取れない」等の連絡がよくあります。

《注意》

- 滞在先の管轄大使館・領事館へ、旅行者は「[たびレジ](#)」、長期滞在者は「[在留届](#)」を提出する!
- 滞在先、近況等は、定期的に家族へ伝える!

## 盗難(スリ、置き引き等)

盗難被害は、例年当館への被害届の約半数近くを占めます。「人混み」「不自然」がキーワードとなり、地下鉄、バス、レストラン、路上等、人が密集する場所で発生しています。

《注意》

- 見知らぬ人から声をかけられた時は注意する!
- 食事中でも貴重品は体と密接した場所に置く!
- 空港、ホテルのロビーで鞆から目を離さない!
- 犯人は複数犯の可能性が有る!